

1 制度、システムについて

- | | |
|-----|--|
| Q01 | 医療機能情報提供制度による報告は、必ずしなければいけませんか。 |
| A01 | 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第8条の2の規定に基づき、薬局の開設者は医療を受ける者が薬局の選択を適切に行うために必要な情報として、厚生労働省令で定める事項を都道府県知事に報告しなければならないことが定められています。 |
| Q02 | G-MISとは何ですか。 |
| A02 | 医療機関等情報支援システム(G-MIS):Gathering Medical Information Systemは、全国の医療機関の様々な情報を一元的に把握・視線する国の共通基盤です。 |
| Q03 | なぜ全国統一システムへ移行するのですか。 |
| A03 | G-MISを活用した報告により、薬局の報告負担が軽減されること、住民・患者の利便性が向上されることが期待されるため、全国統一システムへ移行することとなりました。
今後、全国統一システムを用いて公表することについて、法律の改正が予定されています（令和5年度中に改正）。 |
| Q04 | 移行後、兵庫県医療機関情報システムはどうなりますか。 |
| A04 | 全国統一システム移行後は、兵庫県医療機関情報システムは廃止されます。 |
| Q05 | どのような報告項目がありますか。 |
| A05 | 厚生労働省ホームページをご覧ください。
参考先
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00130.htm
1 |

2 G-MISアカウント発行について

Q01 案内ハガキが届きました。G-MISのアカウント発行を行うよう案内がありましたが、なぜ必要ですか？

Q02 兵庫県医療機関情報システムを登録していますが、この手続は必要ですか。

A01 兵庫県医療機関情報システムが全国統一システムに移行するにあたり、令和
A02 6年1月から行うオンラインでの定期報告を、G-MISで行うこととなりました。

G-MISでオンライン報告をするには、G-MISのアカウント発行が必要となります。全ての薬局が対象となるため、案内ハガキをお送りしています。

Q03 案内ハガキが届きました。G-MISのアカウント発行を行うよう案内がありましたが、パソコン、メールアドレスがありません。

A03 原則、インターネットでの報告をお願いしております。

しかし、パソコン、メールアドレスをお持ちでない場合など、インターネットでの報告が難しい場合は、これまでと同様に紙での報告となります。

Q04 G-MISのアカウント発行になぜメールアドレスが必要なのですか。

A04 パスワードリセットのURLがメールで通知されるシステム仕様であるなどの理由からメールアドレスの登録が必須となっています。

Q05 案内ハガキが届きました。申請期間（令和5年6月30日まで）に申請が間に合いませんでした。

A05 G-MISの「新規ユーザ登録申請画面」は、令和5年7月～10月末まで利用停止しています。このため、11月以降に申請ください。この際、令和6年1月の定期報告開始にアカウント発行が間に合わない可能性があるため、ご承知おきください。

Q06 案内ハガキが2通届きました。G-MISのアカウント発行を行うにあたって、どちらの機関コードを入力すればいいですか。

A06 兵庫県医療機関情報システムに重複登録されている可能性があります。お調べしますので、担当課（薬務課）にお問い合わせください。お問い合わせの際は、「薬局名」「薬局住所」「代表電話番号」「ご担当者名」をお伝えください。

Q07 法人で複数の機関を運営していますが、圧着ハガキが届かない機関があります。

A07 兵庫県医療機関情報システムに登録されていない可能性があります（登録漏れ、案内ハガキ送付後の新規登録など）。お調べしますので、担当課（薬務課）にお問い合わせください。お問い合わせの際は、「薬局名」「薬局住所」「代表電話番号」「ご担当者名」をお伝えください。

Q08 法人で複数の薬局を運営しています。G-MISのアカウント発行の際に担当者やメールアドレスは同一でも設定可能ですか。

A08 担当者やメールアドレスが同じであっても設定可能です。機関コードごとにアカウントが発行されるため、報告作業を行う際は、機関ごとにログインし直す必要があります。
また、メールアドレスが同一の場合、システムからの定期報告開始案内や督促のメールが複数届く場合があります。

Q09 G-MISへのログインに必要なアカウントはいつ頃提供されますか。

A09 令和5年11頃から段階的に配布が行われる予定です。アカウント発行申請に使用したメールアドレス宛てに配信される予定です。